



# 1. 岐阜県岐阜市

<人口：417,108人，面積：202.89 ㎡>

期日：平成26年10月21日（火）13時～

視察項目：中心市街地空き店舗活用事業について

## 【岐阜市の概要】

木曾，長良，揖斐の3大河川の沖積土によってできた肥沃な濃尾平野の北部に位置し，市の北部から東部にかけての台地上では先土器時代の遺物が発見され，縄文・弥生・古墳時代の遺跡も南部の低湿地を除き，市内全域に広がっている。

戦国時代に斉藤道三が稲葉山城を改築して美濃一国の大守として君臨したが，後に織田信長によって居城稲葉山城（後に岐阜城）を攻め落とされた。信長はこの地を拠点として天下に覇をとらえ，「岐阜」の名を全国に広めた。その後，岐阜町は尾張徳川氏の領地となり，商工の町として250年間，諸役が免ぜられ，順調な発展を遂げた。

明治4年の廃藩置県により，岐阜県が成立，同6年今泉村（現岐阜市）が県庁所在地として定められ，伝統の商業都市と合わせて県政の中心となった。そして，同22年7月1日に市制を施行した。以後，近隣町村を合併し，平成8年4月1日には中核市として，全国有数の都市となり，産業都市としてあるいは観光都市として中部地方における政治，経済，学術，文化等の主要都市となった。（岐阜市議会の概要2014より）



【対応者】 岐阜市商工観光部産業雇用課 課長 山口 晃 氏  
係長 河合 博史 氏

### 【事業概要】

最初に、「空き店舗」に関する各種施策導入の動機について、担当者から「岐阜市もご多分に漏れず、大店舗法をきっかけに郊外進出が相次ぎ、県都の中心市街地の空洞化が増加してきたため、新規出店を促進して賑わい再生を図る狙いがあった」との説明があった。

岐阜市では、中心市街地活性化のための基本計画（平成19年5月から1期、2期と実施中で、本年一部変更）を策定した。「空き店舗等活用事業」は基本計画の中で、「商業の活性化の増進」「にぎわい創出」の重要施策。他に、「まちなか居住の推進」も計画の大きな柱として掲げている。

**対象事業区域**は、岐阜駅以北の3地区（①駅北地区、②柳ヶ瀬通り周辺地区、③岐阜大医学部等跡地周辺地区）約170haのエリア。

**事業内容**は、「賃貸料の負担軽減のため、3年間を限度に補助金を交付する」事。また、補助対象者は「小売業、サービス業又は飲食業を営もうとする個人又は法人」。

### 【空き店舗等活用事業の効果】

平成21年に閉館した「名鉄メルサ」の後継店として平成23年に「ドン・キホーテ柳ヶ瀬店」（オーナーが同市出身と聞く）等がオープンし、テナント出店や周辺の一般空き店舗の出店相次ぐなどして周辺の通行量は平成24年に19万6,610人（平成22年に比べ8.1%増）を記録。また、定着率は、平成26年8月現在で71.7%。

（過去5年間の空き店舗補助事業者46件のうち、現在も営業している店舗33件）

⇒ 担当者評「一定の事業効果挙げているのではないか」



### 【今後の対応】

「現在は、家賃補助のみの制度だが、一番大きい初期投資に対する補助も来年以降、何らかの形で盛り込んでいきたい」との担当者弁。

### 【レク後の質疑で感じた事等・抜粋】

○駅北地区のコンパクトシティ化を図るため、「空き店舗活性化事業」と共に「まちなか居住事業」（他部署が担当）にも力を入れている。この制度の柱は、「まちなか居住のための家賃補助」だが、他にも例えば、①100円循環バス導入、②商店街が始めた「宅配サービス」、③まちなかを歩いて健康増進をはかるために路上にステッカー、④まちなかの空間に間伐材利用のベンチ等を設置。

○中心街をどうするかの推進役は「まちづくり推進部」が担当（産業雇用課は商店街の担当）し、この中に「にぎわい街づくり公社」（一般社団法人、商店街と細かい事を相談出来る場。職員12～13人。以下「公社」）がある。

○空き店舗活用事業の成功例としてマスコミ等で取り上げられている「やながせ倉庫」は、公社とビル・オーナーが話をして新しい形の出店モデルを作った。その際、市が委託（4年間で結果を出すために一般公募）した公社職員のプロデューサーの存在を忘れてはならない。プロデューサーは元々建築士で、最初は苦労したが、目で見ただesignに加え、徐々にソフト面にも力を入れた。その好例として「恐竜イベント」（年4回、市が補助）等を挙げた。



(質) 出店者は岐阜市内の方が多いのか。

(答) 岐阜市は県内でも有数のひと・ものの集積地である。出店するなら岐阜市ということで市外からの出店者も多い。市の商店街にも、もちろん市内から訪れる方々もいるが、イベントをすれば市外の方々が多く訪れる。

(質) 高齢化が進む昨今で商店の事業者も高齢となっている中、後継者対策を講じたりしているのか。

(答) 承継は難しい問題となっている。それを解消しようというより若い出店者を集めようという方針となっている。サンデービルジウムマーケットにおいて若い人を呼び込むいろんなイベントを開催し、若い人に「岐阜市や柳ヶ瀬は面白い」と思ってもらえるのも1つのきっかけとなると思われる。また、恐竜を商店街のアーケードの下に置くイベントにおいて、2日間で9万人もの来場者があった。その他、若者がカフェの店を出す夜空カフェや商店街の空き店舗を利用したお化け屋敷など、いろんな取り組みを通じて、若い人に商店街というものに対して興味を持っていただく中で、商店街を活性化したいと考えている方々が生まれ、事業を行う側になって、この中から出店者が生まれている。

#### 【視察を終えての感想】

人口や財政規模の違いはあるにせよ、行政も積極的に支援していかなければ、街づくりは遅々として進まない。岐阜市の担当者が結びの言葉として、「とにかく目に見える成果を出していかないと。皆が住む街を皆で良くしていかないと。」と述べた。

坂出市においても、市街地活性化のための補助制度自体はあるものの、そこから先、商店等が持続的に生き残っていくためのきめ細かな方策が不十分であるように感じている。中心街の活性化を進めるためには、種々の補助制度のみならず、活性化の舵取りを担う組織づくりや人材確保にこれまで以上に積極的に取り組む必要があると強く感じた。

## II. 岐阜県高山市

<人口：92,365 人，面積：2,177.67 ㎡>

期日：平成 26 年 10 月 22 日（水）13 時～

視察項目：高山市中心市街地活性化事業について

### 【高山市の概要】

高山市は、岐阜県の北部、飛騨地方の中央に位置し、周囲を長野、富山、福井、石川の 4 県と接している。市域は、東西に約 81 km，南北に約 55 km 広がり、面積は東京都とほぼ同じ 2,177.67 km<sup>2</sup>と日本一広大な市である。面積の 92.1%を森林が占め、山や川、溪谷、峠が多く、標高差も 2,700mを超えるなど、地形的に大きな変化に富んでいる。



高山には、市内を流れる宮川や川上川などによって形成された沖積世の平地や、河岸段丘に面した山麓の緩斜面、扇状地などに、縄文・弥生・古墳の各時代の遺跡が多数見られ、それらは古くから人々がこの地に住みつき、豊かな自然の恵みを受けつつ暮らしてきたあかしである。



1586年からは、金森氏6代、107年の政治が始まった。1588年から16年間かけて高山城を築城し、同時に城下町の整備も行った。城下町のうち町人町が、現在の「古い町並」の元になり、また、町の東側の寺院郡においては東山遊歩道を歩くことで寺々を巡ることができ、今日の高山の基礎が作られた。その後、幕府直轄地となった。

明治維新後、町村制の導入により明治8年に合併を経て高山町となった。当時の岐阜県では最も人口の多い町であった。昭和11年には大名田町を合併して高山市となり、数度の合併を経て、平成17年に現在の日本一広大な面積を有する新高山市となった。「住みよいまちは行きよいまち」を基本理念に、道路やトイレの改修、民間施設・公共交通機関のバリアフリー化を推進しながら、高山市第7次総合計画に基づき「やさしさと活力にあふれるまち飛騨高山」の実現を目指している。（出典；高山市HP、飛騨高山観光ガイドブック）

## 【事業概要】

高山市議会 水門義昭副議長の挨拶の後に、高山市商工観光部中心市街地活性化推進室 松浦啓司主幹の説明を受けた。

### 1. 中心市街地活性化基本計画について

○平成22年3月 中心市街地活性化基本計画を策定（平成22～26年）

- ・平成21年3月 ㈱まちづくり飛騨高山設立
- ・平成22年1月 高山市中心市街地活性化協議会設立

→ 市や警察、商店街の方々などで構成され、小売店舗の指針の中で当該協議会が活性化区域内1,000㎡以上の店舗出店の際には、店のコンセプトなどを聞いたり、意見を出したりなど出店に関与するようになっている。

- ・さらに、現在、次期計画（平成27～31年）を策定中。

○基本コンセプト：人が住み 人が訪れ にぎわいとやさしさがあふれるまち「飛騨高山」

- (1) 美しさと快適性が調和した「住みやすいまち」
- (2) 楽しさと利便性が充実した「にぎわいのあるまち」
- (3) ふれあいといきがいをお大切にした「やさしさにあふれるまち」

→ 実現に向けて16のプロジェクトと78の推進事業を実施。

(質) 78 の推進事業のうち、町並景観プロジェクトの概要はどのようなものか。



(答) 高山市の中心部が伝統的建造物保存地区および市街地景観保全地区となっており、前者に対しては通りに面した部分の改修に対して補助を行っている。また、後者に対しても全体の統一性を取るために市が補助し、その他では、街中に住むことを条件にその建物の内部改修に対しても補助するなど、三段構えの体制を取っている。

なお、区域外の商店街に対しても、シースルーシャッターやショーウィンドーの設置工事に対して補助している。補助の条件として、夜 22 時まで店内の照明を点灯しておかなくてはならないことを挙げているが、最近ではその照明に工夫を凝らす事業者もおり、新たな方向性もうかがえる。

○計画，目標

- ・ 中心市街地人口：16,800 人以上
- ・ 商店街形成区域内の営業店舗数：366 店舗以上



(質) 平成 26 年までの計画であるが，達成度はいかほどか。

(答) ハード面に関しては，ほぼ計画通りとあってよいと思われる。中心市街地人口が 15,827 人 (平成 25 年) で平成 21 年比 2.3%減である。全体の人口が減少している中で，中心市街地の減少を止めることはできなかった。営業店舗数は 365 店舗 (平成 25 年) で平成 21 年比 1 店舗減となっている。店舗に関しては，ほぼ達成といえる。ソフト面に関しては，目標が達成できていない分，マイナス評価であるとの分析の側面があるが，次期計画を策定するにあたり，商店街の方々の意見も聞いている中で，既存商店への支援を強化してほしいという改善を求める声の一方で，今後も継続して進めてほしいという意見もあり，おおむねよい評価もいただいている。

## 2. 空き家・空き店舗活用プロジェクト

商店街の空き店舗を活用して，楽しさ，利便性が充実した「にぎわいのあるまち」を創出する。

(1) チャレンジショップ事業 (平成 19 年オープン) → 岐阜県中心市街地活性化総合支援事業補助金を活用

事業費 改修費 県 1/3 市 1/3

(2) ドリーミンショップ事業

・ 集合店舗「ドリーミン」(平成 23 年オープン)  
→ 地域商業活性化事業補助金 (経済産業省)，岐阜県地域活性化ファンド事業費助成金を活用

事業費 改修費 国 2/3 市 1/3

家賃 市 2/3～1/3 補助



・アンテナショップ「まるっとプラザ」(平成 22 年オープン) ※市内 3 商工会を中心に運営

事業費 改修費 市が全額負担  
家賃 市が 3 年間全額補助

### 3. まちの縁側創出事業

高齢者や子育て世代などが散策する際、憩えるような場所が必要となっている。市民や観光客が気軽に立ち寄ることができるお休み処として「まちの縁側」を整備することで 1 年を通してまちなかで散策を促進するとともに、中心市街地の賑わい創出を図る。

○施設：木造二階建の 1 階部分 (旧店舗)

○管理：日常的には建物所有者及び隣人等の有志、町内会等で介護予防事業や会議に利用

○設備：観光端末の設置 (観光、施設、食事、駐車場等を無料で提供)

無料公衆無線 LAN の整備 (無料でインターネット接続 (平成 26 年 8 月～))

○その他

・17ヶ国語対応のパンフレットを備え置いている。



↓  
宿泊ベースで年間 380 万人訪れる観光客のうち、外国人観光客 1 割程度を占める

### 3. その他空き店舗活用事業

○空き店舗活用事業「コミュニティ施設」について

・市商連や社会福祉協議会が商店街の空き店舗を利用して、子育て親子の交流や子育て相談、高齢者サロン等を実施し、少子化、高齢化への対応を図るとともに、まちなかの賑わい創出と商店街の活性化を図る。

・子育て交流機能：子育て相談、子育て親子交流の場、子育て講習、子育てサークルの育成

・高齢者の交流機能：健康体操教室、高齢者サロンの開催

・まちの情報発信機能：観光、行政情報等の発信

・まちづくり組織等の育成、交流機能：TMO 機能をもった組織作り、NPO、市民ボランティア等の育成、活動、交流の場

→ 「まちひとぷら座 かんかこかん」(平成 15 年オープン)、「よって館本町」(平成 19 年オープン)、その他 2 箇所開設。

○空き店舗活用補助事業（一般）

中心市街地区域内の空き店舗において借上げ事業を営む場合に家賃の一部を市が助成。

- ・補助対象経費の1／3以内 限度額 年 80 万円（最大 3 年間）
- ・平成 25 年度実績：34 件（うち、新規 10 件）

【視察を終えての感想】

○住民の方々，市外から訪れる人々，商店を営む方々，全ての人が安心できるまちづくりを行っているように見受けられる。中心市街地の活性化は全国どこでも大きなテーマであり，難しい対応を迫られているという中で，比較的評価できる施策ではないだろうか。

○住民の方々が高山市を愛しており，「おもてなし」の精神を持って中心市街地も活性化していこうという表れであると感じた。反対意見等は多々あると思われるが，「何とかしていこう」という前向きな方向性が強いのだろう。

○年間 380 万人（宿泊ベース）が訪れる観光立市である高山市では，観光資源を有効に活用し，中心市街地の活性化事業を行う一方で，それをてこにその他子育てや高齢者の交流などの施策へ波及させようとしている。施策間の連続性があり，行政としての効率よい取り組みが見て取れる。

○高山市ならではの点も多々見られ，本市で同じように取り組むことはできないが，高山市最大の事業ともいべき本事業について説明を受ける中で，1 つずつ計画・目標を設定し，着実にクリアしようとしている姿勢は素晴らしい。

○全国でも「シャッター商店街」と揶揄されるように，中心市街地の空洞化は全国どこにおいても存在し，寂しい商店街の実情が問題視されている。景観を大事にする高山市だからといってはそれまでだが，例えば通常のシャッターをシースルーシャッターへ改修する方向性は，商店街に明るさを取り戻す 1 つのヒントかもしれない。

### Ⅲ. 富山県高岡市

<人口：176,193 人，面積：209.42 ㎡>

期日：平成 26 年 10 月 23 日（木）9 時～

視察項目：水道事業の民間委託等について

#### 【高岡市の概要】

平成 17 年 11 月 1 日，高岡市と西砺波郡福岡町が合併し，新しい「高岡市」が誕生した。豊かな自然に恵まれ，長い歴史の中で培われてきた香り高い文化と伝統，多彩な産業が息づく富山県西部の中核都市である。

南北の交通軸に東海北陸自動車道と能越自動車道の整備が進められていること，平成 27 年春には東西の新しい交通軸として北陸新幹線が開業することなど，飛越能地域の交通の要衝として着々と都市整備が進められている。また，古くから沿岸交易の要港として栄えてきた伏木富山港は，平成 23 年に本州の日本海側では 2 港のみの総合的拠点港に選定され，今後ますます環日本海交流の要地としての役割が期待される。

環日本海へ向け恵まれた立地を人・物・情報の交流に活かしながら，高岡開町 400 年の平成 21 年に結集された市民のエネルギーを新しいまちづくりの原動力として，「元気なふるさと高岡」の創造を進めている。（高岡市の概要（平成 26 年度版）より）



#### 【視察項目についての説明】

##### 1. 水道ビジョンについて

○高岡市水道ビジョンの策定（平成 19 年度～平成 28 年度）

○水道ビジョンの見直し

→ 平成 24 年度：前期事業の施策，事業の検証，および後期事業計画について変更や追加を行い，より充実した具体的な指針へと見直し

・水道需要予測

・運営基盤の強化：経費の節減（人件費，受水費，工事コスト等の縮減）

組織機構の見直し（上下水道組織統合）

・災害対策の充実：基幹施設耐震化計画，基幹管路更新事業の前倒し施工等

## 2. 民間委託の導入状況

### ○水道料金等徴収業務委託

- ・平成 21 年 4 月 検針業務委託を開始
- ・平成 24 年 4 月 水道料金等徴収業務委託を開始
- ・平成 26 年 4 月 上下水道事業統合に伴い下水道受益者負担金徴収業務委託を追加

### ○委託内容

- ・水道料金，下水道使用料について以下の業務を委託
- 検針業務，料金窓口受付業務，調定・収納・精算業務，滞納整理・給水停止業務，開栓・閉栓業務，水道料金システム運用業務，下水道受益者負担金徴収業務

### ○民間委託の効果

- ・経費節減 → 人件費の削減
- ・窓口業務の安定 → 人事異動の影響を受けない
- ・専門性の発揮 → 料金徴収に特化したスタッフ（委託業者）での対応

### ○民間委託の課題

- ・市職員の養成 → 市側の料金担当経験者が少なくなる中，委託業者の監督者の養成

## 3. 導入による効果

### ○民間活力の導入による住民サービスの向上

### ○効率的事業運営

## 4. 今後の予定等

### ○新高岡市水道ビジョン策定（平成 28 年度中）

- ・将来を見据え，水道の未来像を明示するとともに，その理想像を具現化するために，当面の間に取り組むべき事項の方向性，目標点を示す。
- ・今後，民間委託拡大について検討。

(質) 民間委託を導入して、人件費等の経費の削減があったと思われるが、トータルで見た場合の削減の効果はどのくらいあったのか。

(答) 人件費については職員構成の変化や物価の変動等があるので一概に言えないが、事業費ベースで言うと、水道料金等徴収業務委託開始前の平成 23 年度が 1 億 5,800 万円だったのに対し、現在は 1 億 2,700 万円となっている。本年度より上下水道事業の統合に伴い、下水道受益者負担金徴収業務委託を追加的に開始しており、そちらの効果も今後表れてくるものと思われる。

(質) 今後の予定として、民間委託の拡大を挙げられているが、事業全体を民間委託していくという考えはあるのか。

(答) あくまで管理部門は公営企業法に則り、基本的には民間活力が導入されるべきというところに導入していくように考えている。

#### 【視察を終えての感想】

○水道料金等徴収業務については、平成 21 年度から検針業務における民間委託を開始し、平成 24 年 4 月より徴収業務においても民間委託をしている。人件費の削減が図られたほか、窓口業務が安定し、人事異動の影響を受けず、また、料金徴収に特化しているため、一定の効果が図られ、本市においても検討していくべき部分があると思われる。

○警備業務、施設管理業務、公道漏水修理業務、水質検査業務等について民間委託をしており、その背景には、経費削減（人件費、受水費、工事コスト等）、水道職員の削減、退職者への対応など様々な要素があり、将来を見据えた取り組みと考えられるため、大いに参考とすべきである。

○本市においても、水道ビジョンが平成 21 年に策定されたが、高岡市では平成 19 年に策定し、平成 28 年までのビジョンとなっているが、計画の折り返しを迎えるということで平成 24 年に前期の施策・事業の目標達成度や進捗状況の検証を行い、工期の事業計画について、追加・変更を行っている。その主な見直し点は、水需要予測、運営基盤の強化、災害対

策の充実などである。本市においても水需要は減少傾向であり、また、水道施設の耐震化等においては同じ問題を抱えていると思われることから、進捗状況や事業の達成度など、定期的に検証を行う必要があると考えられる。

